

編集顧問

生田 房弘	石塚 典生
糸山 泰人	岩田 誠
内山真一郎	臺 弘
大友 英一	梶 龍兒
金澤 一郎	高坂 新一
酒田 英夫	作田 学
島津 浩	杉田 秀夫
高倉 公朋	塚田 裕三
辻 省次	寺本 明
中里 洋一	中込 忠好
中野 今治	彦坂 興秀
平山 恵造	藤澤浩四郎
真柳 佳昭	水澤 英洋
水野 美邦	柳澤 信夫

編集委員

河村 満	(編集主幹)
神田 隆	桑原 聡
酒井 邦嘉	泰羅 雅登
三村 將	森 啓

編集同人

入來 篤史	岩田 淳
宇川 義一	内原 俊記
大隅 典子	岡部 繁男
木村 和美	久保 義弘
栗栖 薫	小林 靖
斉藤 延人	砂田 芳秀
高橋 良輔	瀧山 嘉久
武田 伸一	千葉 厚郎
平田 幸一	寶金 清博
星 英司	星野 幹雄
本田 学	松野 彰

(五十音順)

あとがき

「ヒトの心のはたらきは遺伝子の産物である。」はたしてこの命題は真か偽か。今日の神経科学においても、また本誌の読者にとっても、最大の関心事ともいえるこの問題について、慶應義塾大学文学部教授で教育心理学、行動遺伝学が専門の安藤寿康先生が少し前の『三田評論』で改めて問うている（『三田評論』2011年7月号82頁「執筆ノート『遺伝マインドー遺伝子が織り成す行動と文化』」）。確かに安藤先生が言われるとおり、「生命活動は遺伝子の産物である」という命題、そして「ヒトの心のはたらきは生命活動の一部である」という命題を否定する人はほとんどいないであろう。しかし、この2つの命題から三段論法で導き出される「ヒトの心のはたらきは遺伝子の産物である」という命題には、正面切って否定できる人も少ないと思われる一方、あまりにも単純化した極端な意見には異論を唱える人も多いだろう。

今日、本来の遺伝情報のみがすべてを決定しているのではなく、環境要因により特定の遺伝情報が発現してくる、あるいは発現が抑止されるエピジェネティクス理論が主流である。遺伝子はヒトの心の成りたちの多くを決定するが、すべてではない。単一遺伝子の寄せ集めだけでは理解できず、「ヒトの心」と「遺伝子」をつなぐ理論はいずれの両極にも極端に偏らず、バランスを保つことが重要であろう。安藤先生は「ヒトの心」と「遺伝子」との関係を解く鍵として、ご自身の専門である双生児法による行動遺伝学の手法を挙げているが、本号の特集である次世代シーケンサーによる遺伝子解析もまさに、今日最も期待されている手法である。特集記事で扱っているアルツハイマー病、パーキンソン病、運動ニューロン病をはじめとする多くの神経疾患について、近い将来、全塩基配列がシーケンサーで決定され、パーソナルゲノム解析に基づいて最適な診断や治療、予防が行われていく時代がやってくると思われる。そして次世代シーケンサーによる遺伝子解析の対象はさらに統合失調症や気分障害、あるいはパーソナリティ障害といった精神科領域の問題へと広がり、そのエンドフェノタイプの理解に大きく貢献することであろう。たとえ次世代シーケンサー技術を用いても、精神疾患に関しては未知のメンデル遺伝型遺伝子が今後みつかる可能性は低く、また精神疾患孤発例の感受性遺伝子の同定もまだまだ遠い道のりである。しかし、そのような模索を続けて行くことこそ、着実に「ヒトの心」と「遺伝子」の関係を理解していく道程なのだという気がした。

(三村 將)

BRAIN and NERVE (第65巻 第3号)

2013年3月1日(毎月1回1日発行)

定価2,835円〔本体2,700円＋税5% (送料実費)〕

2013年 年間購読料(税込、送料弊社負担)

冊子版35,670円、冊子＋電子版(個人)40,670円／(共有)46,100円、

電子版(個人)35,670円／(共有)41,100円

販売部直通電話 (03)3817-5659

振替口座 00170-9-96693 番

発行 株式会社 医学書院

代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通(03)3817-5701 (小藤・風間・山崎)

FAX (03)3815-7802

E-mail bn@igaku-shoin.co.jp

Web <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/bn>

印刷所 (株)アイワード

(011)241-9341

広告申込 (株)ハイブリッジエージェンシー (03)3814-0089

Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo ©2013, Printed in Japan.

本誌に掲載する著作物の複製権・翻訳権・上映権・譲渡権・公衆送信権(送信可能化権を含む)は(株)医学書院が保有します。

本誌を無断で複製する行為(複写、スキャン、デジタルデータ化など)は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的(診療、研究活動を含む)で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・JCOPY (株)出版者著作権管理機構委託出版物

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。複写される場合は、その都度事前に(株)出版者著作権管理機構(電話03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。